

二圓最低一圓なりしを以て山家村人夫は其の差額の甚しきを  
償慨し山家村長に對して左記事項の趣旨を要求し賃金問題解  
決迄同盟罷業を申合せ一月二十九日より山家村人夫全員六十  
七名罷業を決行す

九、要求事項

1、賃金値上

2、他村よりの人夫解雇

(請負人行武派の人夫を減少し山家村村民を採用すること)

3、本工事は行武兵次郎の請負事業なるや  
十、爭議の經過  
罷業者側代表は縣廳を訪問説明を求め更に山家村長等と共に  
土木管區事務所當局と會見數回接衝の結果左記回答を得て二  
月四日より全員就業することとなりて解決せり。

十一、解決條件

- 1、請負人配下の人夫は相當の經驗者なるを以て高給なるも  
山家村人夫は就業日淺く能力不明に付今後能力に應じ漸  
次賃金の値上をすること
- 2、短期間に竣工すべきに付相當の經驗者を要するを以て、  
山家村人夫十人に付一人位の熟練者を殲し解雇すること  
3、本工事は行武兵次郎の請負事業にはあらざるも、トロ、  
レール等の材料を有し且つ經驗者たる關係上同人を使用  
せり